

令和8年度 校内乗り入れ許可証

事業所名

車両ナンバー

社製

車名

大阪府立泉北高等支援学校長

＜乗り入れ許可条件＞

- ・「自動車校内乗り入れ許可証」と「事業所名を明記したもの」を使用車両のフロントガラスに掲示すること
- ・校内は時速10km以下の徐行運転し、生徒の安全について注意を徹底すること
- ・駐車する場所や通路等、学校職員及び受付員の指示に従うこと
- ・車から離れるときは、キーを抜いておくこと
- ・発車する前にハザードランプをつけ、学校職員、受付員の許可のもと発車すること
- ・登校時(8時45分～9時05分)、下校時(下校時刻1分前より)は通学バス運行を優先とし通学バス運行の支障とならないように配慮すること
- ・車両使用中の事故に関しては、事業所で責任を負うこと

* * 乗り入れ許可証を必要枚数コピーして記入いただき、担当者までご提出ください * *